## 大洲市教育委員会10月定例会会議録

- 1 開催の日時及び場所
  - 平成24年10月31日(水) 午前9時45分河辺公民館
- 2 教育委員定数 5人
- 3 出席委員

委員長職務代理者西 山 千 春委 員稲 田 秀 一委 員山 内 光 郎教育長叶 本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

二宫隆久 教育部長 教育総務課長 井 上 徹 学校教育課長 原田淳子 生涯学習課長 新 野 武 男 大洲学校給食センター所長 矢 野 文 康 生涯学習課主幹 稔 徳 林田 教育総務課長補佐 山 下 和 広

5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

職務代理者 開会に先立ちまして、委員欠席の報告があります。

兵頭委員長から、「大洲市教育委員会会議規則第4条第2項」の規定 に基づき、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

よって、委員長が不在のため、本日の会議は、「地方教育行政の組織 及び運営に関する法律」第12条第4項の規定により、委員長職務 代理者が主宰することにいたします。

只今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

[午前9時45分 開会]

## 7 前回会議録の承認

職務代理者 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月

24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各

委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

職務代理者 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、 原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

職務代理者 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願

いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

職務代理者 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

職務代理者以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

職務代理者
それでは、これより議事に入ります。

今月は、事務局から提出された議案はありません。

次に、報告事項に移ります。

「報告1 学校統廃合の進捗状況について」説明をお願いします。

〔教育総務課長 報告1について説明を行う。〕

職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

稲田委員 統廃合の推進は大変な事業であるが、少しずつ進展していることに

ついて評価したい。

職務代理者 それでは次に、「報告2 子ども・若者育成支援推進点検・評価会議 (第1部会)での発表について」説明をお願いします。

[学校教育課長 報告2について説明を行う。]

職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり。]

職務代理者 それでは次に、「報告3 二の丸の藤樹像付近の石垣修理に伴う支障 木の伐採について」及び「報告4 東京上野公園内で発見された旧 藩主の銘が記された出土石について」説明をお願いします。

[生涯学習課長 報告3及び4について説明を行う。]

職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり。]

職務代理者 それでは次に、「報告5 給食食材の放射線モニタリング結果について」及び「報告6 新センターの運営状況について」説明をお願いします。

〔学校給食センター所長 報告5及び6について説明を行う。〕

職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり。]

職務代理者 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり。]

職務代理者 それでは次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。 事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

職務代理者 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はい かがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

職務代理者 それでは、次回については、11月26日(月)午後1時から長浜 ふれあい会館において開催し、その後、青島の視察研修を行うこと にいたします。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって 定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時27分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員長 職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者